

第2四半期報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した第2四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

株式会社テクノマセマティカル

(E05445)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
(1) 【株式の総数等】	6
① 【株式の総数】	6
② 【発行済株式】	6
(2) 【新株予約権等の状況】	6
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	6
(4) 【ライツプランの内容】	6
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	6
(6) 【大株主の状況】	7
(7) 【議決権の状況】	7
① 【発行済株式】	7
② 【自己株式等】	7
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期財務諸表】	9
(1) 【四半期貸借対照表】	9
(2) 【四半期損益計算書】	10
【第2四半期累計期間】	10
(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】	11
【注記事項】	12
【セグメント情報】	12
2 【その他】	13
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	14
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月13日
【四半期会計期間】	第15期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	株式会社テクノマセマティカル
【英訳名】	Techno Mathematical Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 正文
【本店の所在の場所】	東京都品川区西五反田二丁目12番19号
【電話番号】	03-3492-3633
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 出口 眞規子
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田二丁目12番19号
【電話番号】	03-3492-3633
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 出口 眞規子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第2四半期 累計期間	第15期 第2四半期 累計期間	第14期
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日	自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高 (千円)	239,342	226,961	546,212
経常損失 (千円)	△128,163	△158,392	△192,903
四半期（当期）純損失 (千円)	△129,196	△172,612	△195,401
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	2,031,455	2,032,255	2,031,455
発行済株式総数 (株)	25,911	2,593,100	2,591,100
純資産額 (千円)	3,083,073	2,845,855	3,016,867
総資産額 (千円)	3,173,601	2,943,409	3,117,353
1株当たり四半期（当期）純損失金額 (円)	△50.17	△66.59	△75.65
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	97.1	96.7	96.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△73,701	△128,634	△199,781
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,776	△35,243	△2,150
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	14,800	1,600	14,800
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高 (千円)	1,337,602	1,054,162	1,212,430

回次	第14期 第2四半期 会計期間	第15期 第2四半期 会計期間
会計期間	自平成25年 7月1日 至平成25年 9月30日	自平成26年 7月1日 至平成26年 9月30日
1株当たり四半期純損失金額 (円)	△28.34	△18.31

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期（当期）純損失金額を算定しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、第14期第2四半期累計期間及び第14期は潜在株式は存在するものの1株当たり四半期（当期）純損失金額であるため、第15期第2四半期累計期間は1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生はありません。

また、当第2四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて変更があった事項は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日において当社が判断したものであります。

また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

⑭株式価値の希薄化について

当社が付与していた新株予約権は当四半期累計期間において全て行使され、当該リスクは消滅しております。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間（平成26年4月1日～平成26年9月30日）における我が国経済は、消費税増税の影響により個人消費はやや低迷しているものの、円安基調の定着、さらには雇用情勢の改善等から、緩やかな回復基調を維持しました。一方、目を海外に転じると、米国は回復傾向を持続させ、欧州経済もようやく景気底入れの兆しを見せましたが、新興国におけるインフレの昂進と景気減速懸念も根強く、また中東情勢の不安定化が進むなど、先行き不安を残して推移しました。

このような中、当社の主要顧客業界である電子機器関連業界は、事業の再編を進めつつも、新興国向けに機能・性能を絞った製品の開発を進める一方、競争力の源泉である優れたアルゴリズムを用いた映像・画像・音声の圧縮伸張技術を追求し続けております。

具体的には、携帯型端末や画像表示装置では、より高画質、大画面の方向に向かっていることから、H.264/4K、H.265/HEVCほか映像・画像の圧縮伸張コア技術であるビデオコーデックにおける優れたアルゴリズムを市場が求めております。また、デジタル情報家電においても、高画質化に加え高音質化が求められており、低消費電力と合わせてそれらを実現するオーディオコーデックが期待されてきております。さらに、動画の配信・伝送分野においても、低ビット・レートでも高画質、高音質、低遅延を実現する圧縮伸張技術が必要不可欠のものとなっております。

このような状況下、DMNAアルゴリズムを用いて高画質、高音質、低遅延はもちろん、地球環境にやさしい省エネルギーなグリーン製品群を提供している当社は、国際標準規格に基づく圧縮伸張ソリューションの機能強化ならびに受注活動を行うとともに、独自規格のオリジナル・コーデックや圧縮してもデータが劣化しないロスレス技術などをさらに市場投入すべく営業努力を重ねてまいりました。

当累計期間における当社技術の主な採用実績は、部門別の業績欄に記載の通りですが、第1四半期に引き続き第2四半期も、海外案件としてロスレス技術のライセンスに成功いたしました。

一方、費用・損益面では、売上高の伸び悩みにより販管費などのコストを賄うことができず、損失を計上することとなりました。

なお、当社の売上高は、主要顧客の決算期末（主として9月と3月）に集中する傾向がある一方、販管費等のコストは、各四半期とも大幅な変動はない、という特徴を有しております。

以上の結果、当第2四半期累計期間の売上高は226百万円（前年同期比5.2%減）となり、経常損失158百万円（前年同期は経常損失128百万円）、四半期純損失172百万円（前年同期は四半期純損失129百万円）となりました。

部門別の業績につきましては、次のとおりです。なお、当期から事業区分をソフトウェアライセンス事業、ハードウェアライセンス事業、およびソリューション事業に変更しております。IPのライセンス契約案件に係る売上は各ライセンス事業に、また、システム販売、受託案件等に係る売上はソリューション事業にそれぞれ計上しています。

(ソフトウェアライセンス事業)

営業活動におきましては、単体IPでのライセンス営業から複数IPをモジュール化してのライセンス営業に力をいれました。

主要な案件としましては、次のとおりです。

《量産ライセンス》

- ・H. 264MPデコーダ：タブレット端末向け
- ・エコーキャンセラ：ハンズフリー端末向け
- ・Dolby Digital AC3：車載システム向け
- ・メディアプレーヤー：車載システム向け
- ・AAC-LCコーデック（64bit版）：通信機器向け

以上の結果、当第2四半期累計期間の売上高は102百万円となりました。

(ハードウェアライセンス事業)

営業活動におきましては、超解像技術、4K技術、ロスレス技術、H. 265を中心にライセンス営業活動、海外案件獲得活動を展開しました。

主要な案件としましては、次のとおりです。

《量産ライセンス》

- ・ニア・ロスレス技術（1/3固定長圧縮）：スマートフォン向け

以上の結果、当第2四半期累計期間の売上高は61百万円となりました。

(ソリューション事業)

営業活動におきましては、H. 264LSIおよびCPUを搭載して使い勝手をよくした準汎用ボード化製品（TM5184MJC）およびオリジナル・コーデックを用いて低遅延・高画質を両立させた画像伝送システムや放送局向け低遅延送り返しシステムの販売活動を中心に展開しました。

主要な案件としましては、次のとおりです。

- ・低遅延送り返しシステム：テレビ局向け追加受注
- ・H. 264LSIを用いたシステムボード：小型HDD記録装置向け追加受注
- ・メディアプレーヤー最適化・移植・機能追加業務：車載システム向け
- ・HEVC (H. 265) 評価キット開発（第一次）：放送機器向け
- ・TM5184販売：録画機器向け
- ・その他受託案件：2件

以上の結果、当第2四半期累計期間の売上高は62百万円となりました。

(2) 財政状態

当第2四半期会計期間末における総資産は、預金や売掛金の減少などにより前事業年度末より173百万円減少し、2,943百万円となりました。負債は、資産除去債務の減少などにより前事業年度末より2百万円減少し97百万円となり、純資産は、四半期純損失の計上などにより前事業年度末から171百万円減の2,845百万円となりましたが、自己資本比率は、96.7%と高い水準を維持しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金および現金同等物（以下「資金」という。）は、主に税引前四半期純損失を計上したことなどにより、前事業年度末に比して158百万円減少し、当第2四半期会計期間末には、1,054百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において営業活動の結果使用した資金は128百万円（前年同期は73百万円の使用）となりました。

これは主に、売上債権が58百万円減少したものの、税引前四半期純損失を171百万円計上したことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において投資活動の結果使用した資金は35百万円（前年同期は1百万円の使用）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出が15百万円発生したことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において財務活動の結果獲得した資金は1百万円（前年同期比89.2%減）となりました。

これは、株式の発行による収入が発生したことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は、176百万円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

品質を第一とする開発方針を徹底することはもちろん、営業活動及び開発日程の管理を強化していくことにより、売上案件の受注確度を向上させるとともに応用システム分野（ソリューション分野）の本格的開拓を推進します。高解像度、高速処理、低消費電力、低遅延など、ビデオ、オーディオのデータ圧縮技術もより高度なものが求められてきております。当社は、市場の要求技術を常にリードしながら当社の技術及び応用システムが普及する戦略を駆使し、また事業上関連する企業との協業も視野に入れて、売上高の増加を図ってまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	7,680,000
計	7,680,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数（株） （平成26年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成26年11月13日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,593,100	2,593,100	東京証券取引所 （マザーズ）	（注）1、2
計	2,593,100	2,593,100	—	—

（注）1．完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2．単元株式数は100株であります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金 増減額 （千円）	資本金 残高 （千円）	資本準備金 増減額 （千円）	資本準備金 残高 （千円）
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	—	2,593,100	—	2,032,255	—	2,161,255

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
田中 正文	東京都港区	1,070,000	41.26
出口 眞規子	東京都港区	202,000	7.78
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1-4	68,900	2.65
楽天証券株式会社	東京都品川区東品川4-12-3	33,200	1.28
株式会社ブレイク・フィールド	東京都港区芝浦4-20-2	25,000	0.96
藤本 伸也	神奈川県鎌倉市	21,000	0.80
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	20,000	0.77
鈴木 智博	石川県金沢市	15,500	0.59
半田 正己	栃木県宇都宮市	15,200	0.58
マネックス証券株式会社	東京都千代田区麹町2-4-1	15,000	0.57
計	—	1,485,800	57.29

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 2,592,800	25,928	—
単元未満株式	普通株式 300	—	—
発行済株式総数	2,593,100	—	—
総株主の議決権	—	25,928	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、普賢監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社はありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,313,043	2,654,775
売掛金	203,251	144,679
商品及び製品	9,478	15,947
原材料及び貯蔵品	1,075	—
その他	13,056	23,412
流動資産合計	2,539,905	2,838,815
固定資産		
有形固定資産	13,139	23,034
無形固定資産	833	664
投資その他の資産	563,475	80,895
固定資産合計	577,448	104,594
資産合計	3,117,353	2,943,409
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,958	762
未払法人税等	4,673	5,993
引当金	28,022	31,869
資産除去債務	8,892	—
その他	53,937	58,927
流動負債合計	100,485	97,554
負債合計	100,485	97,554
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,031,455	2,032,255
資本剰余金	2,160,455	2,161,255
利益剰余金	△1,175,042	△1,347,655
株主資本合計	3,016,867	2,845,855
純資産合計	3,016,867	2,845,855
負債純資産合計	3,117,353	2,943,409

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
売上高	239,342	226,961
売上原価	12,329	70,067
売上総利益	227,012	156,894
販売費及び一般管理費	※357,401	※320,457
営業損失(△)	△130,388	△163,563
営業外収益		
受取利息	1,148	1,046
為替差益	925	3,885
その他	217	241
営業外収益合計	2,291	5,173
営業外費用		
株式交付費	66	2
営業外費用合計	66	2
経常損失(△)	△128,163	△158,392
特別損失		
固定資産廃棄損	—	4,573
和解損失引当金繰入額	—	8,180
特別損失合計	—	12,754
税引前四半期純損失(△)	△128,163	△171,147
法人税、住民税及び事業税	1,032	1,465
法人税等合計	1,032	1,465
四半期純損失(△)	△129,196	△172,612

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失(△)	△128,163	△171,147
減価償却費	7,083	4,336
固定資産廃棄損	—	4,573
賞与引当金の増減額(△は減少)	515	△4,333
和解損失引当金の増減額(△は減少)	—	8,180
受取利息及び受取配当金	△1,148	△1,046
売上債権の増減額(△は増加)	88,303	58,572
たな卸資産の増減額(△は増加)	366	△5,393
仕入債務の増減額(△は減少)	808	△4,195
未払金の増減額(△は減少)	△6,937	△1,881
その他	△29,585	△17,432
小計	△68,758	△129,767
利息及び配当金の受取額	1,029	342
法人税等の支払額	△6,405	△1,090
法人税等の還付額	433	1,881
営業活動によるキャッシュ・フロー	△73,701	△128,634
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△550,000	—
定期預金の払戻による収入	550,000	—
有形固定資産の取得による支出	△991	△15,921
無形固定資産の取得による支出	△292	—
その他	△492	△19,322
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,776	△35,243
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	14,800	1,600
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,800	1,600
現金及び現金同等物に係る換算差額	991	4,010
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△59,686	△158,267
現金及び現金同等物の期首残高	1,397,289	1,212,430
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1,337,602	※1,054,162

【注記事項】

(追加情報)

(重要な引当金の計上基準)

和解金の支払に備えるため、平成26年10月27日に合意した和解額を計上しております。

(四半期損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
研究開発費	214,385千円	176,067千円
賞与引当金繰入額	5,650	5,232

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	2,938,205千円	2,654,775千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△1,600,603	△1,600,613
現金及び現金同等物	1,337,602	1,054,162

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)及び当第2四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当第2四半期会計期間末の貸借対照表計上額と時価との差額及び前事業年度末の貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を全く行なっておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第2四半期会計期間(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)及び当第2四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

当社は、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額(円)	△50.17	△66.59
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	△129,196	△172,612
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	△129,196	△172,612
普通株式の期中平均株式数(株)	2,575,127	2,592,247
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第2四半期累計期間においては潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため、当第2四半期累計期間においては1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月10日

株式会社テクノマセマティカル

取締役会 御中

普賢監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 坂本 恒夫 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 功一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社テクノマセマティカルの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第15期事業年度の第2四半期会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社テクノマセマティカルの平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。